(様式3)

令和７年度 熱田区赤い羽根共同募金配分金助成事業

　　　　　　　　　　　　　　　　　申請チェックリスト

申請の際は、下記内容をご確認いただき、熱田区社会福祉協議会へご提出ください。

|  |  |
| --- | --- |
| チェック | 内　容 |
| □ | 「熱田区赤い羽根共同募金配分金助成事業」は、前年度に集まった共同募金を財源にしています。 |
| □ | 寄付者からの善意に応え、広く区民の理解と支持を得る内容の事業についてご申請ください。 |
| □ | 申請から助成金の交付までの流れは次の通りです。  【申請・交付】  申請最終締め切り令和８年１月３０日〆切  第一回　申　　請　　　：令和７年７月３１日〆切  交付決定・支払：８月末  第二回：申　　請　　　：令和7年１０月３１日〆切  交付決定・支払：１１月末  第三回：申　　請　　　：令和８年１月３０日〆切  交付決定・支払：２月末  ※但し、初めて本助成事業を申請する団体の締め切りは、令和８年１月３１日（第三回）となります。 |
| □ | 助成金の申請内容について本会から問い合わせする場合があります。 |
| □ | 決定された助成金はご指定の銀行口座へ送金します。団体名の入った名義（もしくは団体名＋代表者）の銀行口座（個人名のみの口座には振込できません。）をご用意ください。 |
| □ | 事業終了後原則３０日以内に報告書及び事業経費全ての領収書及び事業の様子がわかる写真や資料などを添付し、ご提出ください。  ※写真や領収書等は、報告書添付欄に全面を貼り付けてご提出ください。  ※助成事業は「赤い羽根データベースはねっと」にて公表いたしますので、データでのご提出にご協力をお願い致します。 |
| □ | 令和６年度に本事業の助成を受け、期日までに報告書等のご提出を頂けない場合、原則令和７年度の助成申請いただけない場合がございます。 |
| □ | 助成事業は、「赤い羽根データベースはねっと」などのホームページに公表させていただきます。 |
| □ | 助成を受けるにあたり、事業の実施と併せて、チラシへの掲載等「赤い羽根共同募金」の周知、募金活動のご協力をお願い致します。※募金箱、のぼり旗等の貸し出しもございます。本会までお気軽にご相談ください。 |